



奨学金の返還を支援します！

大牟田市内に居住する若者が、大牟田市内の中小企業等に就職した場合などに、在学時に貸与を受けた奨学金の返還額の一部を補助します。

対象者

☒ 次の5つの条件を全て満たす人

- ☐ いずれかに該当すること
 - ・市内の中小企業等に平成30年4月1日以降に正規雇用で就職をした
(公務員、独立行政法人等職員を除きます。)
 - (非正規でも、正規に準じた雇用形態であれば、対象となる場合もあります。)
 - ・市内で起業し、事業を行っている
 - ・市内で新たに個人事業(農業・漁業など)に従事した(経営者・事業専従者)
- ☐ 就職日時点の年齢が、満45歳未満である
- ☐ 大牟田市に住所を有する
- ☐ 大学・高校等在学中に奨学金の貸与を受けた
- ☐ 貸与を受けた奨学金の返還を滞納なく行っている

よくある質問

Q 病院や介護事業所、保育所なども対象となりますか？

A 対象となります。

Q 非正規職員で対象となるのはどのような場合ですか？

A 週に30時間以上勤務しているなど、正規雇用に準じた雇用形態の方です。

補助金額

1年につき、上限10万円(最大3年間)

3年間で最大 **30** 万円支援します！

申請手続きについて

交付基準日から起算して6か月以内に登録申請が必要です

◇交付基準日とは・・・

- ・就職日または事業開始日
- ・奨学金返還開始日
- ・転入日

上記のいずれか遅い日の翌月の初日



手続きはなにから始めるの？
補助金はいつ交付されるの？

まずは、登録申請が必要です。
補助金は登録から約1年後、
交付申請後に交付されます。



登録申請



交付申請



交付

交付基準日から1年後

【問合せ先】

大牟田市 産業経済部 産業振興課
〒836-8666 福岡県大牟田市有明町2-3
TEL : 0944-41-2724 FAX : 0944-41-2751
Email: e-kigyoushien02@city.omuta.fukuoka.jp

まずは、対象になるかどうか、お気軽にお尋ねください。

詳しい内容は大牟田市HPへ

